| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 西原—3 | 字小那覇後原74番17外 | 55,000 | 246 | 1.5：1 | 住宅　RC2 | 一般住宅が建ち並ぶ既成住宅地域 | 北西６ｍ | 水道、下水 | 内間停 350m | １低専 (50、100) |
| 4 | 字与那城屋那真志267番6外 | 61,100 | 144 | 1.5：1 | 住宅　RC2 | 中規模一般住宅の中に空地等が見られる住宅地域 | 北西６ｍ | 水道、下水 | 西原保育所前停 90m | １低専 (50、100) |
| 5 | 字翁長東16番 | 53,400 | 267 | 1：1.5 | 住宅　RC2 | 一般住宅の中に空地等が見られる住宅地域 | 南西3.8m | 水道、下水 | 西原中学校前停 250m | 調区 (60、200) |
| 与那原—1 | 島尻郡与那原町字板良敷当添原782番2 | 45,800 | 248 | 1：1.5 | 住宅　RC2 | 中規模戸建住宅が建ち並ぶ既成住宅地域 | 南西５ｍ | 水道 | 当添停 120m | １低専 (50、100) |
| 2 | 字上与那原名幸俣原148番5 | 55,400 | 188 | 1：1.2 | 住宅　RC3 | 中規模一般住宅が多い小規模な分譲住宅地域 | 北６ｍ | 水道、下水 | 与那原町役場入口停 650m | １中専 (60、200) |
| 3 | 字与那原須利原2940番3 | 56,200 | 366 | 1：1.5 | 住宅　RC2 | 中規模一般住宅が建ち並ぶ既成住宅地域 | 南西５ｍ、北西側道 | 水道、下水 | 与那原停 400m | １中専 (60、200) |
| 5—1 | 字与那原島ノ前原3123番1 | 80,300 | 205 | 1：2 | 店舗兼住宅 RC3 | 国道沿いに小規模店舗等が建ち並ぶ商業地域 | 北東18.5m | 水道、下水 | 与那原町役場入口停 100m | 商業 (80、400) |
| ※南風原—1 | 南風原町字宮平宮平原16番 | 68,600 | 358 | 1.2：1 | 住宅　RC2 | 中規模一般住宅が多い既成住宅地域 | 北西6.6m、背面道 | 水道、下水 | 当間原停 250m | １低専 (50、100) |
| 2 | 字津嘉山川下原1821番8 | 66,200 | 194 | 1：1.2 | 住宅　RC2 | 中規模一般住宅、アパート等が混在する住宅地域 | 西６ｍ | 水道、下水 | 川下原停 190m | １低専 (50、100) |
| 3 | 字新川新上原166番2外 | 77,500 | 172 | 1.2：1 | 住宅　RC2 | 一般住宅、アパート等が混在する住宅地域 | 北西６ｍ | 水道、下水 | 新川停 70m | １低専 (50、100) |
| 4 | 字兼城大子原416番6 | 74,500 | 149 | 1：2 | 住宅　RC1 | 一般住宅の中に空地等が見られる住宅地域 | 北西５ｍ | 水道、下水 | 兼城停 300m | １低専 (50、100) |
| 5—1 | 字宮平久場増原259番外 | 106,000 | 1,071 | 2：1 | 店舗兼共同住宅　RC4 | 店舗が多いほか公共施設も見られる路線商業地域 | 南東18m | 水道、下水 | 南部保健所前停近接 | 準住居 (60、200) |
| 八重瀬—1 | 八重瀬町字東風平西徳枡原1404番5 | 48,600 | 185 | 1：2 | 住宅　RC2 | 中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域 | 西６ｍ | 水道 | 伊覇公民館前停 530m | １低専 (50、100) |
| 2 | 字東風平東風平原169番7 | 39,600 | 162 | 1：1.2 | 住宅　RC2 | 中規模一般住宅に空地等が見られる既成住宅地域 | 南西６ｍ | 水道 | 第二東風平停 110m | １低専 (50、100) |
| 3 | 字宜次宜次原37番 | 40,100 | 321 | 1：1.2 | 住宅　RC2 | 農家住宅及び一般住宅が建ち並ぶ住宅地域 | 東5.7m | 水道 | 宜次運動場前停 390m | 調区 (60、200) |

備考

⑴　「標準地番号」の欄においては、用途別に数字を付し次のように表示している。

１．２．３．……　住宅地

５－１．５－２．５－３．……　商業地

９－１．９－２．９－３．……　工業地

⑵　「標準地の所在及び地番並びに住居表示」の欄において、標準地に住居表示がある場合には「　」内に表示した。また、土地区画整理事業による仮換地となっている場合には、原則として、従前の土地の所在及び地番を表示し、（　）内に現在の土地の当該事業による工区名、街区番号及び符号（仮換地番号）等を表示した。なお、仮換地番号と住居表示の両方がある場合は仮換地番号の表示を省略した。

なお、標準地が数筆にわたる場合は「外」と、一筆の一部である場合には「内」とそれぞれ表示し、また、同一の郡、市、区、町又は村にある標準地については、それぞれ最初の標準地についてのみ当該郡、市、区、町又は村名を表示し、他は省略した。

⑶　「標準地の地積」欄には、原則として、土地登記簿に記載されている地積（土地区画整理事業の仮換地又は土地改良事業の一時利用地である標準地については、当該仮換地等の指定地積）を表示し、１平方メートル未満の端数は切り捨ててある。また、標準地の一部が私道となっている場合には、その「地積」欄には私道部分を含めて全筆の地積を表示した。

⑷　「標準地の形状」欄には、現況林地の標準地以外の標準地について標準地の間口と奥行のおおむねの比率（宅地見込地にあっては、前面道路と接する辺又は至近の道路におおむね平行する辺と、この辺から対辺までの長さの比率）を左側に間口、右側に奥行の順で表示した。なお、形状は、台形、不整形と特に表示しない限り四角形である。

⑸　「標準地の利用の現況」欄には、当該標準地にある建物の構造を次の略号で表示し、数字はその階層（地下階層がある場合、地上階層にはＦを、地下階層にはＢを付してある。）を表示している。ただし、価格判定の基準日に新しい建物が建築中の場合は「建築中」、建物が解体中の場合は「取壊中」とし、また、建物が撤去されている場合（仮設建物が存している場合等を含む。）には、「空地」と表示している。

鉄骨鉄筋コンクリート造　……　ＳＲＣ

鉄筋コンクリート造　……　ＲＣ

鉄骨造　……　Ｓ

軽量鉄骨造　……　ＬＳ

ブロック造　……　Ｂ

木造　……　Ｗ